

租税に関する訴訟の補佐人制度

早稲田大学大学院

《講座の拡充について》

従前の「補佐人講座」を更に拡充し科目を一科目追加し、「一年間を通じて税理士にとって必要な法律を体系的に学ぶ」ことを目的に特設講座を開設いたします。また、春学期を基礎編、秋学期を実践編とし前・後期制にしました。担当講師からは、一回完結の研修会とは違い、一年間継続的に学ぶことにより血となり肉となるよう受講して欲しいとのことであります。

《講座について》

1. 講座（カリキュラム）概要（予定）

	時間	科目	担当講師
基礎編 (春学期)	3限 (13:00~14:30)	租税手続・争訟法 (国税通則法等)	手塚 崇史 氏 (EY 弁護士法人・弁護士)
	4限 (14:45~16:15)	税務基礎法学 (行政法・行政訴訟)	首藤 重幸 氏 (早稲田大学教授)
実践編 (秋学期)	3限 (13:00~14:30)	租税判例研究	「共同講師」 園浦 卓 氏・生方 紀裕 氏 (西村あさひ法律事務所・弁護士)
	4限 (14:45~16:15)	税務訴訟実務 (模擬裁判あり)	福岡 右武 氏 (元早稲田大学大学院教授)

※原則、春・秋学期（基礎編及び実践編）通じての受講ですが、春学期（基礎編）のみ秋学期（実践編）のみの半期の受講も可能です。

【履修期間】 春学期：平成 28 年 4 月 9 日（土）～7 月 23 日（土） [15 回]

秋学期：平成 28 年 10 月 1 日（土）～平成 29 年 1 月 28 日（土） [15 回]

※春学期：4 月 30 日（土）

秋学期：11 月 5 日（土）12 月 24 日（土）31 日（土）

以上の日程は本研究科暦に合わせ、休講日とさせていただきます。

2. 定員数 6 名（関東信越税理士会）

3. 通学地 早稲田大学・早稲田キャンパス 27 号館 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

4. 諸費用 (入学金) (聴講料)
- ◆通年 (春・秋学期) 40,000 円 + 200,000 円 = 240,000 円
 - ◆半期 (春学期のみ秋学期のみ) 40,000 円 + 120,000 円 = 160,000 円
- ※早稲田大学出身者もしくは本講座を過去に受講された会員については、入学金が免除されます。

5. 修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及び出席日数(履修科目取得の最も重要な要件となります)を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には法務教育研究センターから所定の修了証書が授与されます。なお、春学期のみ秋学期のみの受講の場合は、修了証書は交付されません。また、本講座は大学院の単位は付与されません。

《申込について》

1. 対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者としてします。推薦は本会の審査により決定します。また、既に早稲田大学大学院で修了された会員も再受講できます。

2. 申込方法

受講希望者は、本会事務局にお電話ください (TEL 048-643-1661 担当：業務課・梶原)。申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会にFAXか郵送で送信してください。

希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。

※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上、お申し込みください。

3. 提出期限 平成28年1月15日(金)(必着)

【提出先】 関東信越税理士会事務局業務課・梶原

FAX 048-643-1475